

令和6年度

新規学卒求人への提出にあたって

ハローワーク阿倍野  
学卒コーナー

## < 目 次 >

- 【1. 高卒求人の申込みにあたって】・・・・・・・・・・・・・・・・P 3
- 【2. 高卒求人に係るスケジュール】・・・・・・・・・・・・P 4
- 【3. 求人の変更や取消しについて】・・・・・・・・・・・・P 7
- 【4. 高卒求人申込時における提出書類について】・・・・P 8
- 【5. 中卒求人について】　【6. 大卒等求人について】・・P 9
- 【7. 窓口のごあんない】・・・・・・・・・・・・・・・・P 10

## 【1. 高卒求人の申込みにあたって】

### ○的確な採用計画について

- 高校生の募集は、的確な採用計画に基づいて行ってください。
- あくまでも高校生の育成、キャリアの形成を図ることを目的としていただき、「人材不足のため、高校生に限らず大学生や専門学校生、中途採用者なら誰でも採用できれば良い」との理由等で申し込むことのないようお願いします。
- 高卒求人受付後の募集の中止や募集人数の削減は学校、生徒に失望を与えるだけでなく、企業の社会的信頼を損なうことにもつながりますので、避けていただくようお願いいたします。万が一、当該事案が発生することとなる場合は、事前に所定の様式によりハローワークと学校に通知していただく必要があります。
- 採用内定の取消しや入職時期の繰下げについても、対象となった生徒やその家族に対して大きな打撃と失望を与えるだけでなく、社会全体にも不安を与えてしまう重大な問題となりますので、絶対に避けていただくようお願いいたします。
- 万が一、採用内定の取消しや入職時期の繰下げを行った場合、その内容の公表や次年度における学卒求人の受理に制限を受ける等の影響もありますので、十分ご注意ください。

### ○「公開求人」と「指定校求人」について

- 高卒求人は、「公開求人」または「指定校求人」のいずれかを選択いただきます。  
【公開求人】・・・インターネットで全国公開される求人です。  
各高校は、事前に配布されたパスワードにより専用WEBサイトへログインし、求人を見ます。
- 【指定校求人】・・・全国公開はせず、応募を特定の高校へ指定する求人です。  
直接、指定した高校へ求人票の写しを持参または郵送していただくこととなります。
- 公開求人でも、求人票の写しを任意の高校へ提出いただいても差し支えありません。
- 全国の高校は、専用サイト「高卒就職情報WEB提供サービス」の「全国高等学校便覧」で見ることができますのでご利用ください。

<https://koukou.gakusei.hellowork.mhlw.go.jp/>

## 【2. 高卒求人に係るスケジュール】

### 1. 求人受付開始・・・・・・・・・・・・6月3日（月）から

- ◆窓口での受付は平日の8時30分～16時00分となりますが、提出書類の確認等に時間を要しますので、可能な限り早い時間帯の来所にご協力をお願いします。
- ◆郵送による申込みも6月3日以降の受付となります。
- ◆求人者マイページにより申し込まれる場合は、必ず6月1日以降に仮登録してください。  
※5月31日以前に仮登録された場合、システム上、前年度（令和6年3月卒業者向け）の求人票として登録されますのでご注意ください。
- ◆マイページから申し込まれても、添付書類の提出（郵送または持参）が必要となります。また、仮登録日ではなく、添付書類の提出日が受付日となりますのでご注意ください。
- ◆7月1日（月）は求人票返戻業務で混雑が予想されるため、受付は行いません。

### 2. 求人票の返戻・・・・・・・・・・・・7月1日（月）から

- ◆求人票は、原則として郵送によりお送りします。

発送日は受付日より下記のとおりです。

○6月14日（金）までの受付分                    ⇒ 7月 1日（月）

○6月17日（月）～ 21日（金）受付分        ⇒ 7月 8日（月）以降

○6月24日（月）～7月5日（金）受付分      ⇒ 7月16日（火）以降

○7月 8日（月）以降受付分は、1週間程度経過後に返戻します。

- ◆窓口での返戻を希望される場合は、申込時にお申し出ください。  
返戻は「ハローワーク阿倍野 27番窓口 学卒コーナー」にて行います。  
7月1日（月）の8：30は大変混雑することが予想されます。  
可能な限りこの時間を避けてご来所いただくようご協力をお願いします。
- ◆返戻する求人票にはハローワークの受付印が押印されています。  
受付印のない求人票は学校が受理しませんので、必ず返戻時にご確認願います。
- ◆提出された書類の不備等で、申込み内容の確認ができない場合は、上記の期日どおりに返戻できない可能性もありますので、ご注意ください。

### 3. 求人活動開始・・・・・・・・・・・・7月1日（月）から

- ◆「指定校求人」の場合は、求人票を高校へ提出してください。提出は必ずコピーをご使用いただき、原本は事業所で保管してください。  
※求人票以外にも、「応募前職場見学実施予定表」や「学校・推薦人員一覧表」（いずれも該当する事業所のみ）がある場合は、それらもコピーして提出してください。

- ◆「公開求人」はインターネットにより全国公開され、各高校において求人閲覧が開始されますが、任意の高校へ求人票を提出していただくことも可能です。この場合も、指定校求人と同様に、求人票は必ずコピーをご使用ください。
- ◆学校へ求人票を提出される場合は、必ず事前に進路指導担当教諭にご連絡の上、訪問または郵送してください。

#### 4. 応募前職場見学（「可」としている場合のみ）・・・応募まで

- ◆応募前職場見学は、就職希望者が応募先事業所を決定するにあたり、実際の業務内容や職場の雰囲気などについて理解していただくため、企業と学校との協力のもと行われています。
- ◆できる限り、応募前職場見学は「可能」としていただくようお願いします。安全管理上の問題等で見学を受け入れることができない場合は、問い合わせのあった学校へ会社案内等を送付するなど、配慮していただくようお願いします。
- ◆応募前職場見学は採用選考ではありませんので、見学に来た生徒に質問したり、アンケートを記入させるなどの行為はしないでください。
- ◆生徒の氏名を聴取することも禁止されています。なお、セキュリティ上または安全衛生上の観点から事業所で把握しなければならない場合等は、この限りではありませんが、事前に十分な説明をお願いします。
- ◆一方で、生徒があいさつ時に氏名や学校名を話すことがありますが、採用選考の基準にはしないでください。
- ◆学校行事などで見学できる日が限られる生徒もいますので、できる限り、「随時見学可能」としていただき、それでもやむを得ず見学できなかった生徒から応募があっても、見学の有無を採用選考の基準としないようお願いいたします。

#### 5. 学校からの応募・紹介（推薦）・・・ 9月5日（木）から

- ◆生徒の紹介（推薦）がある場合、事業所あてに、学校より統一応募用紙が9月5日以降に到着するよう送付されます。  
※統一応募用紙以外の用紙（事業所独自の様式や市販の履歴書等）は絶対に使用しないでください。
- ◆応募書類到着後は速やかに学校進路指導担当者にご連絡いただき、9月16日（月）以降の日程で面接日時の調整を行ってください（生徒と直接日程調整はしないでください）。
- ◆9月16日（月）以降、生徒1人につき2社までの複数応募が可能となります。  
※複数応募の対象は公開求人で、かつ複数応募を可能としている求人となります（求人申込時に選択いただけます）。

※複数応募ができる生徒は「指定校求人に応募していないこと」「公開求人でも複数応募不可の求人に応募していないこと」「応募時点において採用が内定していないこと」のいずれにも該当している場合に限られます。

※2社から内定を受けた生徒は、いずれかの事業所に対して内定承諾の通知を、もう一方の事業所に対しては内定辞退の通知を速やかに学校を通じて行います。

※単願・併願のみをもって採用選考の基準とされないようお願いいたします。

※求人数を上回る採用内定を出された場合においても、内定の承諾があった生徒全員を雇用していただきます。

## 6. 選考開始、採否の決定・・・・・・・・・・9月16日（月）から

- ◆必ず面接を実施してください。応募書類や筆記試験のみで採否を決定することはできません。
- ◆学業への負担も考慮いただく観点から、面接はできる限り1回としていただき、採否の決定も速やかにお願いいたします。  
※やむを得ず複数回（二次面接等）実施する場合は、必ず求人票にその旨を記載してください。
- ◆選考時に作文を課す場合は、その内容について求人申込時に聴取いたします（求人票には掲載いたしません）。
- ◆面接のほかに作文や筆記試験を課す場合は、できる限り同日中に実施してください。
- ◆採否結果通知は任意の様式で、学校長あて、生徒本人あての2通を作成していただき、2通とも学校へ送付してください（直接、生徒本人へは送付しないでください）。

## 7. 採用（内定）状況の報告・・・・・・・・・・内定後、随時

- ◆内定後は、「新規学校卒業者の採用（内定）状況報告書」【様式F】をハローワークに提出してください。（提出は郵送・持参・電子メールのいずれか）
- ◆提出がなければ求人の取消はできません。また、内定人数が求人数に満たない場合も求人の取消はできませんので、適正な求人数でお申込ください。

### 【3. 求人の変更や取消しについて】

#### ○求人内容の変更について

- 高校生は、高校教員や保護者等との相談、業務研究、職場見学および応募書類作成など 実際に応募するまでに多くの時間を費やすこととなります。  
高校へ提出した（公開した）求人票よりも条件が悪化する場合など、変更内容によっては高校への丁寧な説明が必要な場合もあるため、求人公開後は安易に求人内容を変更することは厳に慎んでください。
- やむを得ず、求人票の返戻後に記載内容の変更を行わなければならない事由が生じた場合は、ハローワークへご相談ください。変更後の求人票は、指定校求人の場合（公開求人であって、任意の高校へ提出された場合も含む）、必ず 高校へ再提出してください。
- なお、就業場所や職種、雇用形態の変更はできませんのでご注意ください。

#### ○指定校求人から公開求人への変更について

- 指定した高校から応募がなかった場合、公開求人への変更や指定校の追加が可能です。
- すでに指定している高校に、公開への変更または指定校の追加について事前に連絡していただき、承諾を得た上でハローワークにお越しください。
- 公開求人から指定校求人への変更はできません。

#### ○求人の取消や求人数の削減について

- 高卒求人は、充足（求人数と同数以上の内定を出すこと）していない状況での求人の取消や求人数の削減はできません。
- やむを得ずこのような事態に至る場合は、あらかじめハローワークと学校に対して所定の様式により通知していただくこととなっています。
- なお、高卒求人については 受付期間を設定することができます。「9月5日以降随時」とすれば充足しない限り翌年6月末まで求人は有効となり、応募を受け付けていただくこととなりますが、受付期間の「終期」を設定すれば、当該期間終了後は、充足していなくても応募を受け付ける必要はありません。
- 的確な採用計画に基づいて受け付ける期限を設ける場合は、「終期」を設定していただくようお願いします。
- 受付期間の終期を設定された場合で、当該期間に応募がなく引き続き募集を続けられたい場合は、終期を後の日に変更することは可能です（前の日に変更することはできません）。

#### ＜求人者マイページで申し込まれた求人について＞

求人者マイページにより申し込まれた高卒求人は、マイページ上で求人内容の変更処理や取消処理はできませんので、これらの処理が必要となった場合は、必ず事前に当所までご連絡願います。

## 【4. 高卒求人申込時における提出書類について】

### ＜すべての事業所が提出していただくもの＞

#### 1. 高卒求人申込書 【様式A】

※求人票に明示する労働条件が3点追加となります。

- 募集する職種が複数ある場合は、職種ごとに求人申込書が必要となります。
- 就業場所が複数ある場合も、就業場所ごとに求人申込書が必要となります。
- 前年度（令和5年度）に高卒求人を申し込まれている場合は、当該求人票の写しに朱書き訂正をしてご提出いただければ、求人申込書の提出は不要です。  
※令和2年度以前の求人票の場合は事前にハローワークにお問い合わせください。
- ハローワークインターネットサービスによる求人者マイページを活用される場合も求人申込書は不要ですが、下記2及び3の書類を持参又は郵送していただくこととなります。

#### 2. 「公正な採用選考」のためのチェックリスト及び動画視聴研修受講報告書

##### 【様式B】

- 動画を視聴後に、印刷の上ご記入いただき、申込時に提出してください。

#### 3. 採用選考関係書類等点検票 【様式C】

- 点検票の⑤～⑧及び⑬の書類を使用されている場合は、その写しも提出してください。

### ＜該当する事業所のみ提出いただくもの＞

#### 1. 応募前職場見学実施予定表 【様式D】

- 職場見学を特定日に指定される場合のみ提出してください。  
※随時見学が可能な場合や、特定日が求人票に記載されている場合は不要です。

#### 2. 学校・推薦人員一覧表 【様式E】

- 学校を指定される場合で、求人票に記載しきれない場合に提出してください。

#### 3. 求人要項

- 独自に求人要項を作成する場合に提出してください。

#### 4. 事業所登録シート 【様式はハローワークにお問い合わせください】

- ハローワークに事業所登録していない（初めて求人を申し込む場合）に提出してください。
- 令和2年1月以降に求人（一般・学卒）申込みをされていない場合は別途書類が必要となりますので、ハローワークにお問い合わせください。

## 【5. 中卒求人について】

### <提出書類>

#### ○中卒求人票

- ・ 所定の様式があります。ハローワークまでお問い合わせください。

#### ○「公正な採用選考」のためのチェックリスト及び動画視聴研修受講報告書（様式B）

- ・ 高卒求人で提出している場合は不要です。

#### ○採用選考関係書類等点検票（様式C）

- ・ 高卒求人で提出している場合は不要です。

#### ○上記点検票の⑤～⑧及び、⑬の書類を使用されている場合は、その写し

- ・ 高卒求人で提出している場合は不要です。

#### ○昨年度提出した中卒求人票の写し

- ・ 昨年度提出している場合のみ提出してください。

### <スケジュール>

○求人受付・・・・・・・・・・6月3日以降

○応募、選考・・・・・・・・・・未定

※昨年度、大阪府においては2月1日以降

## 【6. 大卒等求人について】

### <提出書類>

#### ○求人申込書（大卒等）

- ・ 昨年度も提出され、職種・就業場所が同じであれば、昨年度の求人票の写しを提出していただければ、求人申込書は不要です。

※変更がある場合はコピーしたものを修正の上、提出してください。

### <スケジュール>

○求人受付・・・・・・・・・・2月1日以降

○応募、選考・・・・・・・・・・6月1日以降

○採用内定・・・・・・・・・・10月1日以降

## 【7. 窓口のご案内】

- ◆学卒求人（中学・高校・大学等）はハローワーク阿倍野 学卒コーナーで受け付けています。
- ◆管轄区域は大阪市阿倍野区、平野区、西成区、住吉区、東住吉区、住之江区となっています。
- ◆混雑を避けるため、できる限り12～14時を除く時間帯でのご来所にご協力をお願いします。
- ◆提出書類の確認や説明等に時間を要する場合がありますので、余裕を持ってご来所ください。

ハローワーク阿倍野 学卒コーナー

〒545-0004 大阪市阿倍野区文の里1-4-2

TEL：06-4399-6007（部門コード 31#）

受付時間：（月～金）8：30～16：00

（土・日・祝日・年末年始は取り扱っておりません）

